

環境大気常時監視マニュアル改訂検討会第 2 回における委員指摘事項について

1. 第 1 作業部会に関する指摘事項

| 番号 | 検討会における議論 | 対応状況 |
|----|--|--|
| 1 | 時間値の収集方法が、毎正時を挟む ±30 分か、正時から正時までの 1 時間と、自治体により異なる。将来的に緩やかに統一する旨の記述を入れる必要があるのではないか。環境省で検討をお願いしたい。 | マニュアル改訂検討の枠組とは別途、対応を検討する。 |
| 2 | 「車道局」「自排局」の表現が曖昧で測定局配置の記述が解りづらい。車道局が存在すれば記述してほしい。 | 現状で、車道局は 4 局存在する(国設局含む)。車道局については大気汚染状況報告書に基づき記述する。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 現在は事務処理基準をベースに記述し、一般局と自排局を一緒にカウントしている。作業部会では局配置の基本的な考え方などを参考資料として付けるべき、という議論も行われた。 各自治体の設置基準がわかれば基礎情報となるのではないかと。 測定局配置の考え方は、自治体の実態を十分に踏まえて時間をかけて議論を行ったうえで、記述を考えて欲しい。 | 測定局の数及び配置については、地方自治体の状況等を踏まえ、有識者による検討の上で事務処理基準を改正した。現状ではこれに基づき、記述を行うことが適当と考える。 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> 湿式について簡略化する場合、第 4 版を参照するといった記述でフォローしてほしい。 第 5 版では現状の乾式中心で良いのではないかと。 | マニュアル改訂の方向性に基づき、記述の適正化を進めた結果、現状の必要性に応じて記述を簡略化した部分はある。フォローの方法は第 1 部会において再確認した。 |
| 5 | 乾式について、故障を知らせるパラメータなどの状態信号を表示させるよう、基本仕様に記載した方がよいのではないかと。 | 「大気汚染自動測定機の共通事項」(新第 3 章)において、データ出力の項目を新規作成し、記述する。 |

2. 第 2 作業部会に関する指摘事項

| 番号 | 検討会における議論 | 対応状況 |
|----|---|--|
| 6 | 維持管理要綱中の保守点検表をマニュアル第 3 章に記載して頂きたいといった要望がある。作業部会と事務局とで相談していただきたい。 | 「大気汚染自動測定機」(新第 3 章)の章末に追記する。 |
| 7 | データフォーマットは共通化すべき。現状の「望ましい」よりも、強い表現で「更新時には出来るだけ統一する」と記載しても良いのではないかと。 | 「測定値の確定及び管理」(新第 6 章)において統一のデータフォーマット使用を検討するよう記述する。 |
| 8 | 現行の 3.7「代替機の必要性」のところ、代替機を上手に使った精度管理について記載して欲しい。 | 作業部会において検討した結果、代替機の精度管理への活用については原案への反映が困難と考える。 |

環境大気常時監視マニュアル改訂検討会第 2 回における委員指摘事項について

3. 第 3 作業部会に関する指摘事項

| 番号 | 検討会における議論 | 対応状況 |
|----|--|--|
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続性等の観点からも、しばらくは汎用機の記載部分を残しておく必要がある。 ・第 4 版の記述が残っている部分もある。全体としてはパソコンへの移行を前提として記載した。 | 汎用機の記載は、使用している地方自治体があることを踏まえて検討しており、記述も残っている。 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・常時監視マニュアルでは必須事項と参考事項の切り分けを進めているが、第 4 章は他の部分と比べ、どのように区別されたのか。参考扱いを明確にする工夫が必要。 ・自治体としては、維持管理、性能確保といった予算要求等で根拠となる重要な部分も記載されており、これからご検討頂きたい。 | 「大気汚染常時監視システム」(新第 5 章)において記述。他章でも事務処理基準に基づく部分を明確にする。 |
| 11 | 測定装置の出力についてマイナス表示がない。フォーマットとして見直してはいかがか。 | 「大気汚染自動測定機の共通事項」(新第 3 章)において、データ出力の項目を新規作成し、記述する。 |
| 12 | 測定機からはアナログで信号を出している。今すぐ変更は難しいがデジタル出力に変えたい。テレメータでデジタルを受けるように出来ないだろうか。 | 「大気汚染自動測定機の共通事項」(新第 3 章)において、データ出力の項目を新規作成し、記述する。 |

4. その他

| 番号 | 検討会における議論 | 対応状況 |
|----|--|-------------------------------|
| 13 | 自治体側で、故障等の問題が起きた時の対応が厳しい。こういった状況に対して、例えば近隣県との連携態勢の可能性について、少しでも記載出来ないか。 | マニュアル冒頭の「概要」(新第 1 章)において記述する。 |